

# 入札公告

令和 6年10月18日

社会福祉法人 梅寿会  
理事長 大畑 國男

社会福祉法人梅寿会が発注する下記の工事について、一般競争入札を実施しますので、次のとおり公告します。

## 記

### 1. 入札に関する事項

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 工 事 名     | 特別養護老人ホーム「ますだハイツ本館（改築）」工事  |
| (2) 工 事 場 所   | 島根県益田市高津4丁目イ2530-12他   |
| (3) 予 定 工 期   | 契約締結日から令和8年2月28日まで   |
| (4) 予 定 価 格   | 公表しない  |
| (5) 最低制限価格    | 設ける  |
| (6) 契 約 保 証 金 | 免除   |
| (7) 入 札 保 証 金 | 免除   |
| (8) 工 事 概 要   | 鉄筋コンクリート2階建て<br>延べ面積5,184.8㎡ 建築面積3,442.2㎡  |
| (9) 工 事 内 容   | 特別養護老人ホーム「ますだ」ハイツ本館棟の建替えとする。<br>（建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事他）<br>特別養護老人ホーム「ますだ」ハイツ新館棟に渡り廊下（2箇所）を<br>設置し、接続するため、現新館棟の一部（内部・外部共）を改修する。<br>※詳細は設計図書の閲覧にてご確認ください。 |
| (10) 現 場 説 明  | 行わない。<br>現地確認を希望する場合は、9. 問い合わせ先の担当者へ事前連絡を行<br>い、了解を得た上で実施すること。   |

### 2. 入札参加条件について

入札参加希望の業者は下記の条件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づき、更生又は再生手続き開始の申し立てがなされている者については再生計画又は再生計画の認可決定の確定をうけていること。
- (3) 過去に、社会福祉施設等の建設に伴う不正行為またはこれらに類する行為等に関与していないこと。
- (4) 当法人の役員等又はその配偶者もしくは三親等以内の親族、その他役員と社会福祉施行規則で定める特殊関係者が役員に就いている等、特別の利害関係を有しないこと。
- (5) 近隣住民、通行人に対し安全配慮をおこなうこと。

- (6) 騒音振動、その他工事に対する自治会からの要望について真摯に対応できるものであること。
- (7) 建設業法第3条による許可（建設業の許可）を受けている者。
- (8) 本店、支店又は営業所（建設業法施行令に規定する常時建設工事の請負契約を締結する事務所）を益田市、浜田市、江津市、鹿足郡に有すること。
- (9) 令和4～6年度島根県建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (10) 令和6年度島根県建設工事競争入札有資格者名簿 工種「建築一式」にて、格付がAランク・総合点数1150点以上であること。
- (11) 過去15年間に老人福祉施設で鉄筋コンクリート造2階建以上、延べ面積2,500㎡以上の規模で、新築工事（改築工事を含む）の建築一式工事において元請で施工した実績があること。
- (12) 配置技術者については、以下に掲げる条件を満たす配置技術者を本工事に専任で配置できること。

(ア) 監理技術者 1名

- ・一級建築士または一級建築施工管理技士の資格を有するものであること。
- ・建築工事業に係る監理技術者資格証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者であること。

(イ) 現場代理人 1名

- ・(ア)の監理技術者と同等の資格を有するものであること。

配置技術者は、本件工事の競争参加資格確認申請日以前3か月以上の恒常的な雇用関係を必要とする。

- (13) 入札参加業者は、単体企業とする。（共同企業体は認めない。）
- (14) 正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者。
- (15) 以下のいずれにも該当しない者。
  - ・公告の日から入札書等の提出期限までの間に、島根県の建設工事等入札参加資格者に対する指名停止等に係わる措置要綱による指名停止を受けていないこと。
  - ・警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、島根県発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 入札参加資格申請について

- (1) 申請手続き方法 入札参加希望者は、社会福祉法人梅寿会のホームページより、入札参加資格申請書等をダウンロードし、期限までにその他必要書類とともに提出先へ持参にて提出ください。
- (2) 受付場所および受付期間 益田市高津4丁目6番40号  
社会福祉法人 梅寿会 本部事務局  
令和6年10月18日（金）～令和6年10月28日（月）  
10：00～16：00まで（土日祝は除く）  
ただし、締切日の令和6年10月28日（月）は12：00までとする。
- (3) 申請に必要な書類
  - ア) 一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）：1通  
※担当者欄には、入札参加資格結果通知書を受領できるメールアドレスを記入すること。
  - イ) 建設業許可証の写し（最新のもの）：1通
  - ウ) 施工実績調書（様式第2号）：1通
  - エ) 配置予定技術者届（様式第3号）：各1通

- (4) 入札参加資格の結果通知 令和6年11月8日（金）  
参加申請を受け付けた後に審査を行い、参加業者を決定し入札参加資格結果通知書をメールにて通知する。  
競争参加資格がないと認められた者は、当法人に対して理由の説明を求めることができる。（様式第7号）

#### 4. 設計図書等の配付について

- (1) 配布期間および閲覧方法 競争参加資格申請書の提出に係わらず、設計図書等を収録したCDを配付する。受取の際、受領書を記入すること。  
配布期間および場所：3. (2) に同じ  
入札に参加しない場合は、入札日前に返却すること。

#### 5. 設計図書に対する質疑について

- (1) 提出方法・様式 設計図書に関する質疑・回答はメールにて行う。  
設計図書等について質疑がある場合は、質疑回答書(様式第4号)を書面で提出すること。質疑がない場合は、「質疑なし」と記入の上質疑の受付期間内に提出すること。
- (2) 提出先 有限会社 大石建築事務所  
メールアドレス：a-oishic@deluxe.ocn.ne.jp
- (3) 質疑の受付期間 令和6年11月11日（月）9：00～令和6年11月12日（火）16：00まで
- (4) 質疑回答日 令和6年11月14日（木）17：00までにメールで参加業者全員に回答します。

#### 6. 入札の日時、場所について

- (1) 日 時 令和6年11月21日（木）10：30～
- (2) 場 所 益田市高津4丁目6番40号  
社会福祉法人 梅寿会（新館2階地域交流スペース）  
※本部事務局にて受付後、職員がご案内します。  
※感染症対策を実施していますので、マスクの着用をお願いします。

#### 7. 入札の方法、条件

- (1) 入札参加資格通知書の提示 メールにて受領したものを受付にて提示してください。
- (2) 図面の返却 貸与したCDは入札時開札前に返却すること。
- (3) 落札決定 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の10%に相当する金額を加算した金額を落札金額とする。したがって、入札書に記載する金額は消費税を除いた金額とすること。
- (4) 落札者 落札の決定にあたっては、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札した者とする。なお、同じ最低価格をもって入札した者が2者以上ある場合は、くじ引きにて落札業者を決定する。落札者がいなかった場合は、最低価格で応札した会社から交渉する。
- (5) 支払い (ア) 前金払 あり。契約金額の10%とする。（支払は契約後1か月）

- (イ) 部分払 2回。 1回目（令和7年7月末）出来高の90%以内  
2回目（令和7年11月末）出来高の90%以内
- (ウ) 完成時 完成引き渡し後、残額を支払う。
- (6) 再度入札回数 再度入札は1回とする。
- (7) 入札辞退 (ア) 入札前にあつては、入札辞退届を直接持参するか、郵送（入札の前日までに到達するものに限る）する。  
(イ) 入札執行中にあつては、入札辞退届またはその旨を明記した入札書を直接提出すること。  
(様式は任意で用紙は日本工業規格A4判とする。)
- (8) 代理入札 代理人によって入札する場合は、あらかじめ委任状を提出すること。  
(様式は任意で用紙は日本工業規格A4判とする。)
- (9) 郵送入札の禁止 郵送入札による入札は禁止とする。
- (10) その他 社会福祉法人梅寿会経理規定の定めるところにより執行する。  
落札者は落札後速やかに内訳明細書を提出すること。

## 9. 問い合わせ先

社会福祉法人 梅寿会 法人本部 事務局長 服部 祐子  
電話：0856-22-8588 F A X：0856-22-5070  
メールアドレス：baijukaihonbu@baijukai.jp